

平成24年度11月補正予算案（追加提案）について

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、去る11月16日に衆議院が解散され、同日の閣議において第46回衆議院議員総選挙が12月16日執行と決定されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を行うのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。なお、選挙関連経費については、早急に対応する必要があるため、当該経費に係る補正予算を他の補正予算と分離して、補正第4号として提案することとした。

また、政府において、去る10月26日、現下の経済情勢を踏まえ、切れ目ない政策対応を行うため、平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費等の使用を閣議決定したことに伴い、国からの追加割当が見込まれる公共事業関係費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 平成24年度現計予算額	717,194,423	千円
(2) 補正第2号（当初提案分）予算額	△3,368,635	千円
(3) 補正第3号（当初提案分）予算額	900,388	千円
(4) 今回の補正予算額（補正第4号）	968,557	千円
(5) 補正第4号までの予算累計額	715,694,733	千円
(6) 今回の補正予算額（補正第5号）	3,179,084	千円
(7) 補正第5号までの予算累計額	718,873,817	千円
(8) 平成23年度同期予算額	786,246,484	千円
(9) 対前年度同期比		
補正第4号まで	$\frac{(5)}{(8)} \times 100$	91.0 %
補正第5号まで	$\frac{(7)}{(8)} \times 100$	91.4 %

三 一般会計補正予算の歳入

(1) 補正第4号

補正第4号に係る財源としては、歳出との関連において国庫支出金9億6,855万7千円を計上した。

(2) 補正第5号

補正第5号に係る主なる財源としては、歳出との関連において、国庫支出金16億1,805万1千円及び県債11億7,600万円を計上したほか、普通交付税5,329万円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

(単位：千円)

区	分	事業費	説明
I 補正第4号			
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費		968,557	
選挙管理委員会	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費(新規)	968,557	第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を行うのに要する経費 期日 平成24年12月16日
II 補正第5号			
国の経済危機対応・地域活性化予備費等の配分に係る経費		3,179,084	
(1) 一般公共事業費		3,135,084	
農林水産部		2,632,331	(林政課) 一般造林事業費 75,953 治山事業費 147,420 計 223,373 (農村整備課) かんがい排水事業費 210,000 畑地帯総合整備事業費 310,800 経営体育成基盤整備事業費 903,000 ため池等整備事業費 42,000 地すべり対策事業費 10,500 海岸保全施設整備事業費 42,000 一般農道整備事業費 32,518 通作条件整備事業費 74,550 集落基盤整備事業費 117,390 中山間地域総合整備事業費 212,100 計 1,954,858 (漁港漁場整備課) 水産流通基盤整備費 215,300 水産物供給基盤機能保全費 238,800 計 454,100

区	分	事業費	説明
県土整備部		502,753	(道路課) 国県道道路補修事業費 188,124 国県道災害防除事業費 146,319 計 334,443 (河川砂防課) 床上浸水対策特別緊急事業費 104,513 海岸高潮対策事業費 63,797 計 168,310
(2) 国直轄事業負担金		44,000	
県土整備部		44,000	(河川砂防課) 河川海岸国直轄事業負担金 44,000